

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和3年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 410,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,342,415 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,296,766	832,928	0	16,920	446,918	
	2 高齢者福祉事業	199,138	2,848	0	39,002	157,288	
	3 児童福祉事業	2,595,164	1,828,975	64,300	68,232	633,657	
	4 母子福祉事業	65,155	37,671	0	101	27,383	
	5 生活保護扶助事業	548,924	419,274	0	5,640	124,010	
	小計	4,705,147	3,121,696	64,300	129,895	1,389,256	0
社会保険	6 介護保険事業	833,543	49,224	0	0	784,319	204,000
	7 国民健康保険事業	464,798	220,788	0	0	244,010	
	8 後期高齢者保健事業	861,131	136,226	0	0	724,905	189,000
	9 子ども医療事業	117,145	53,293	0	200	63,652	17,000
	小計	2,276,617	459,531	0	200	1,816,886	410,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	338,616	151,779	0	1,130	185,707	
	11 医療提供体制確保事業	22,035	232	0	4,022	17,781	
	小計	360,651	152,011	0	5,152	203,488	0
合計	7,342,415	3,733,238	64,300	135,247	3,409,630	410,000	